

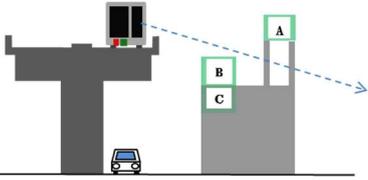
【日暮里・舎人ライナー沿線地区】

屋外広告物 景観形成誘導基準自己診断シート

特別景観形成地区である日暮里・舎人ライナー沿線地区では屋外広告物に関する景観形成誘導基準を定めて、良好な景観の形成を推進しています。

本シートに、景観形成誘導基準の各項目について、自己診断(◎:十分に配慮した/ ○:配慮した/ △:配慮できなかった / -:該当しない)により記入してください。また、自己診断で△とした場合は、十分に配慮できなかった理由を記載してください。

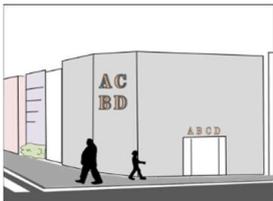
◆1-1 屋上広告は、車窓からの眺望を妨げない位置とし、自家用を原則とする。	自己診断欄 (◎/○/△/-)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	



高架高さより上部(A)への掲示は、車窓からの眺望の妨げになるので極力避け、死角になる位置(B)への掲示としてください。また、可能な限り壁面(C)への掲示としてください。

◆1-2 窓面を利用して広告物を掲示することを極力避ける。	自己診断欄 (◎/○/△/-)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	

◆1-3 同一敷地内に表示する箇所は1箇所程度とし、コンパクトにまとめる。	自己診断欄 (◎/○/△/-)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	



広告物の数は少なく、コンパクトにしてください。

◆2-1 点滅する光源やけばけばしい電飾の使用を避ける。	自己診断欄 (◎/○/△/-)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	

◆2-2 建物デザインに応じた必要最小限の大きさとする。	自己診断欄 (◎/○/△/-)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	

広告物自体の大きさのみでなく、文字の大きさにも配慮してください。

また、彩度の高いコーポレートカラーを使用する場合でも、面積は必最小限にとどめる工夫をしてください。

(2面に続く)

担当印	都市建設課 受付印	年 月 日

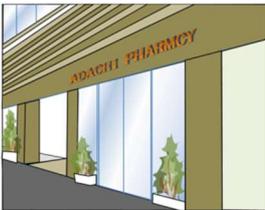
◆2-3 シンプルな形状とする。	自己診断欄 (◎/○/△/ー)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	



広告物の形状は、まち並みと調和のとれた単純な形状としてください。
表示内容もシンプルなものとしてください。

◆2-4 文字や商標の表示を基本とし、写真やイラストは極力さける。	自己診断欄 (◎/○/△/ー)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	

◆2-5 壁面広告は、壁面に直接文字で表示する、あるいは地色を壁面と同色にするなど建物デザインと馴染ませる工夫をする。	自己診断欄 (◎/○/△/ー)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	



切り文字を利用し、建物デザインと馴染ませて下さい。

◆2-6 屋上広告は、架台、支柱、裏面が見えないように工夫する。	自己診断欄 (◎/○/△/ー)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	



支柱などが見えないように配慮して下さい。
また、屋上広告物は景観上美しくないなので、可能な限り、壁面広告として下さい。

◆2-7 地色は、建築物等の色彩基準に適合する落ち着いた色とする。	自己診断欄 (◎/○/△/ー)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	

足立区景観計画に定める色彩基準Ⅳに適合する落ち着いた色彩としてください。

コーポレートカラーの使用などで色彩基準Ⅳに適合しない色彩を使う場合でも、使用する面積を最小限に抑えてください。

◆2-8 多色使いとしない。	自己診断欄 (◎/○/△/ー)
(△の場合は、その理由を書いてください。)	

広告物に使用する色は多くても3色程度に抑えてください。